

## 復興事業の進捗状況をお知らせします

### まもなく完成！— 錦町地区災害公営住宅 —

3棟のうち2、3号棟の完成が近づいています。今後、駐車場などの施設整備を行い、年内の完成を目指して工事を進めます。

2、3号棟は年末、1号棟は来年3月の入居開始を予定しています。



問 復興推進課住宅基盤復興係 ☎364-1111 (内線342)

### 都市計画案(変更)の縦覧を行います

都市計画案に意見のある方は、縦覧期間満了の日までに意見書を提出することができます。

**【海岸通1番2番地区第一種市街地再開発事業】**  
縦覧期間 11月13日(木)~27日(木) 8:30~17:15  
(平日のみ)

縦覧場所 都市計画課 (庁番館庁舎2階)  
※詳しくは市ホームページをご覧ください、問い合わせください。

問 都市計画課 ☎364-2510

### 道路工事が始まります！— 新浜町杉の下線道路事業 —

藤倉地区から梅の宮地区間を結ぶ都市計画道路(新浜町杉の下線)の道路拡幅工事(整備延長467m、幅員12m)が始まります。用地が確保された箇所から雨水管の整備と並行して工事をを行います。



問 復興推進課都市基盤復興係 ☎364-1111 (内線346)

### 潮流発電プロジェクトが寒風沢で実現！

産業面からの復興支援とクリーンな海洋エネルギー開発を目指して、東京大学のグループなどが研究を進めている潮流発電の実証実験装置が寒風沢水道に設置されることになりました。これまで防潮堤の復旧工事計画との調整を行いながら、流速や水深などの調査測量を行ってきましたが、11月中旬に設置を完了し、検査などを経て平成27年度から電力の試験供給を開始します。実験は平成28年度まで行われ、発電した電力は寒風沢地区総合漁民センターで使用する電力の一部として供給されます。



潮流発電装置

問 復興推進課総務係 ☎364-1111 (内線333)

## 復興ニュース

### 被災地を歩く！チャリティーウォーク開催(10月12日)

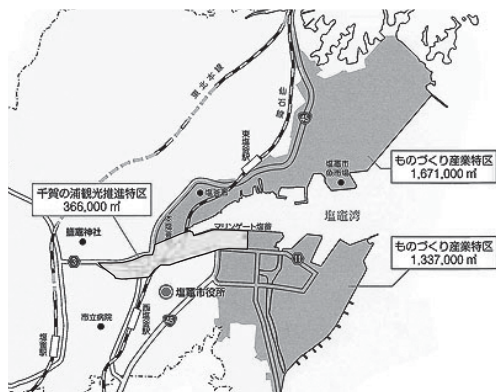
「被災地を忘れない」ことを目的に、名取から塩竈までの28kmを歩く「チャリティーウォーク」が開催されました。約400人が汗を流し、しおがま文化大使の山寺宏一さんも参加しました。ゴールとなった市街地再開発事業予定地の海岸通地区では、地元飲食店の名物料理が振る舞われたほか、チャリティーバザーなども開催され、復興支援の輪が広がりました。



▲ハイタッチでゴール！

問 復興推進課総務係 ☎364-1111 (内線333)

問 商工港湾課みなとまちづくり係  
☎364-1124



詳しくは市ホームページをご覧ください。ただ、問い合わせください。

【主な内容】

- ① 新たに取得した事業用設備などの特別償却または税額控除
- ② 被災者などの雇用に係る法人税の特別控除(個人事業者の場合は所得税)

「民間投資促進特区(ものづくり産業版)」と「千賀の浦観光推進特区」を設定して2年が経過しました。法人や個人事業者の方は、平成28年3月31日までの間に指定を受け、いずれかのエリアで復興に寄与する事業を行うと、国や地方の税制上の特例が受けられます。

復興特区制度(税制の特例)の申請をお忘れなく！